

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会附属資料
(条例その他)

(令和8年2月26日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

1	神奈川県県営住宅条例 新旧対照表	1
2	神奈川県手数料条例 新旧対照表【県土整備局関係】	3
3	県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要	4
4	県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）の概要	8
5	県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）の概要	11
6	県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）の概要	15

1 神奈川県県営住宅条例（平成9年神奈川県条例第36号）新旧対照表

改 正	現 行
<p>(入居者資格の特例)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域（以下「土砂災害特別警戒区域」という。）内に存する住宅を所有し、かつ、現に当該住宅に居住している者（土砂災害特別警戒区域以外の地域に住宅を所有する者を除く。）を前条第1項第2号に該当する者とみなす。</u></p> <p><u>5・6 (略)</u> (入居の申込み及び決定)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 知事は、公営住宅の入居者として決定した者（前条第4項の規定に該当する者に限る。）に対し、当該入居者が公営住宅に入居した日前の直近において居住していた地域が土砂災害特別警戒区域に該当しなくなった場合であって、現に当該入居者が当該居住していた住宅を所有するときには、当該公営住宅を明け渡さなければならない旨を通知しなければならない。</u></p> <p><u>5 知事は、公営住宅の入居者として決定した者（前条第6項の規定に該当する者に限る。）に対し、当該入居者が平成23年3月11日において居住していた地域が支援対象地域等に該当しなくなった場合であって、現に当該入居者が当該居住していた住宅を所有するときには、当該公営住宅を明け渡さなければならない旨を通知しなければならない。</u></p> <p><u>6～8 (略)</u></p> <p>(修繕費用の負担)</p> <p>第24条 県営住宅、共同施設及び地区施設の修繕に要する費用は、<u>次条第1項第1号及び第2号</u>に規定するものを除き、県の負担とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(入居者の費用負担義務)</p> <p>第25条 次に掲げる費用は、県営住宅の入居者の負担とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>2 前項各号に掲げる費用については、入居者に負担させることが適当でない</u>と知事が認める場</p>	<p>(入居者資格の特例)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>4・5 (略)</u> (入居の申込み及び決定)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>4 知事は、公営住宅の入居者として決定した者（前条第5項の規定に該当する者に限る。）に対し、当該入居者が平成23年3月11日において居住していた地域が支援対象地域等に該当しなくなった場合</u> _____ _____には、当該公営住宅を明け渡さなければならない旨を通知しなければならない。</p> <p><u>5～7 (略)</u></p> <p>(修繕費用の負担)</p> <p>第24条 県営住宅、共同施設及び地区施設の修繕に要する費用は、<u>次条</u> _____<u>第1号及び第2号</u>に規定するものを除き、県の負担とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(入居者の費用負担義務)</p> <p>第25条 次に掲げる費用は、県営住宅の入居者の負担とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(新規)</p>

改 正	現 行
<p><u>合は、その一部又は全部を入居者に負担させないことができる。</u></p> <p>(施設維持管理料)</p> <p>第25条の2 知事は、<u>前条第1項第5号</u>に掲げる費用の全部又は一部について、特に県が徴収する必要があると認めるときは、当該費用及び徴収に係る経費を勘案して規則で定めるところにより算定した額の施設維持管理料を入居者から徴収することができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>(住宅の明渡し請求)</p> <p>第48条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、県営住宅の入居者に対し、期日を指定して県営住宅の明渡しを請求することができる。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p><u>(7) 県営住宅の入居者(県営住宅に入居した日前の直近において、土砂災害特別警戒区域内に存する住宅を所有し、かつ、当該住宅に居住していた者に限る。)</u>が県営住宅に入居した日前の直近において居住していた地域が<u>土砂災害特別警戒区域に該当しなくなった場合であって、現に当該入居者が当該居住していた住宅を所有するとき。</u></p> <p><u>(8)～(10) (略)</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 知事は、<u>第1項第9号及び第10号</u>の規定に該当することにより同項の請求を行う場合には、当該請求を行う日の6月前までに、当該入居者にその旨を通知しなければならない。</p>	<p>(施設維持管理料)</p> <p>第25条の2 知事は、<u>前条 第5号</u>に掲げる費用の全部又は一部について、特に県が徴収する必要があると認めるときは、当該費用及び徴収に係る経費を勘案して規則で定めるところにより算定した額の施設維持管理料を入居者から徴収することができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>(住宅の明渡し請求)</p> <p>第48条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、県営住宅の入居者に対し、期日を指定して県営住宅の明渡しを請求することができる。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>(7)～(9) (略)</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 知事は、<u>第1項第8号及び第9号</u>の規定に該当することにより同項の請求を行う場合には、当該請求を行う日の6月前までに、当該入居者にその旨を通知しなければならない。</p>

2 神奈川県手数料条例（平成12年神奈川県条例第2号）新旧対照表【県土整備局関係】

改 正			現 行		
別表（第2条関係） 1～7（略） 8 県土整備局関係			別表（第2条関係） 1～7（略） 8 県土整備局関係		
手数料徴収に係る事務	手数料 の名称	金額	手数料徴収に係る事務	手数料 の名称	金額
1～29（略）			1～29（略）		
30 都市計画法第47条 第5項の規定に基づ く開発登録簿の写し の交付	開発登録 簿の写し の交付手 数料	用紙1枚につき <u>560円</u>	30 都市計画法第47条 第5項の規定に基づ く開発登録簿の写し の交付	開発登録 簿の写し の交付手 数料	用紙1枚につき <u>470円</u>
31～64（略）			31～64（略）		
9～11（略）			9～11（略）		

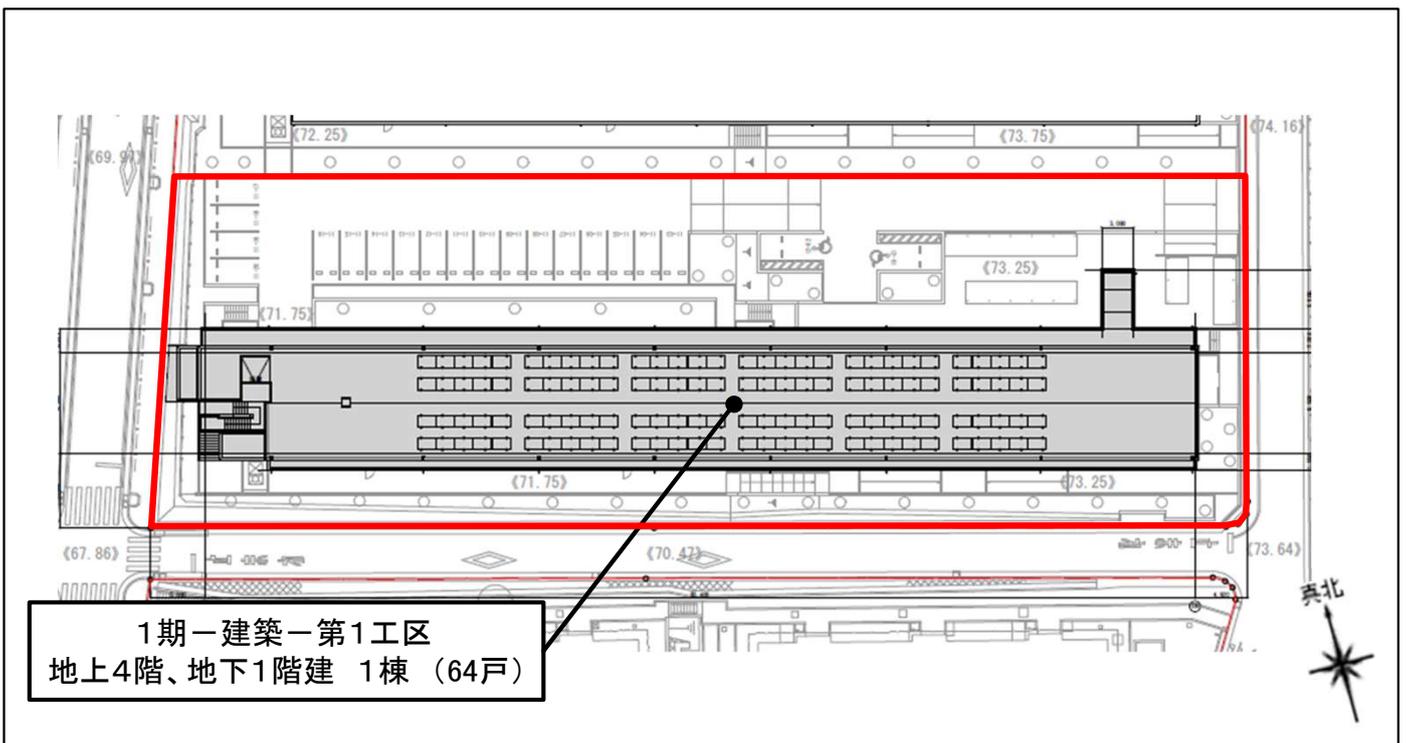
3 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）
- (2) 工 事 場 所 横浜市保土ヶ谷区新井町 340 の一部
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建 1棟
延床面積 3,629.61㎡
住戸数 64戸
- (4) 請負契約金額 12億1,733万8,540円
- (5) 請負契約者名 中島・カナコー特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社中島建設
代表取締役 中 島 一 弘
所在地 相模原市南区松が枝町4番5号

県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）

- 1 開札年月日 令和7年12月9日
- 2 落札額 1,217,338,540円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 110,667,140円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	品質確保保証価格	失格基準価格
1,177,310,000	1,106,671,400	1,106,671,400	1,051,337,830

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	評 価 値	摘 要
			第 1 回入札高		
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,106,500,000	0.0935	
門倉組・横浜塗装工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	1,106,520,000	0.0935	
中島・カナコー特定建設工事共同企業体	相模原市南区松が枝町	(株) 中島建設	1,106,671,400	0.0939	落札
アイグステック・相陽建設特定建設工事共同企業体	藤沢市大庭	アイグステック(株)	1,177,088,000	0.0875	
匠・成瀬特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,177,830,000		予定価格超過
小島・大野特定建設工事共同企業体	厚木市中町	(株) 小島組			辞退
大野土建・愛甲建設特定建設工事共同企業体	相模原市中央区田名塩田	大野土建(株)			辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

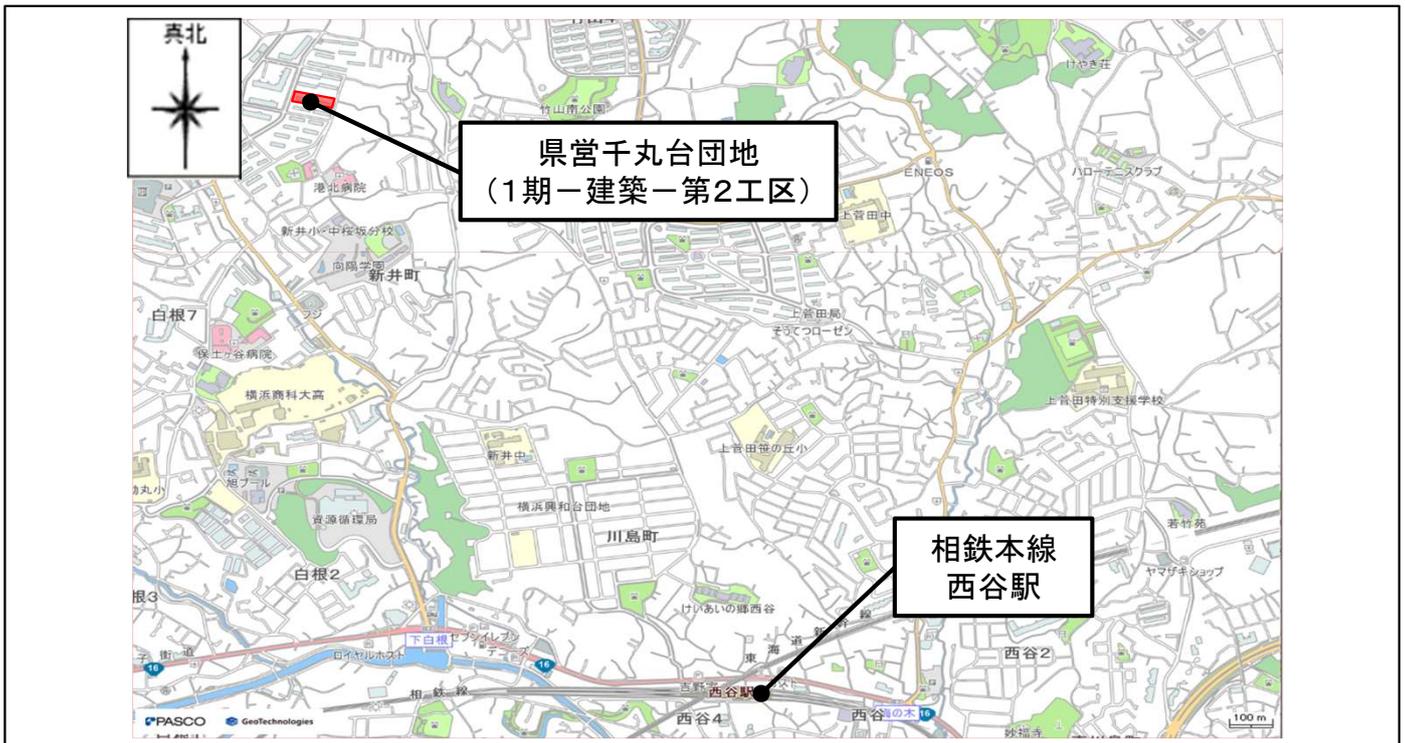
(注) 本件は、総合評価方式により請負契約者を決定したものである。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格又は品質確保保証価格}} \times 1,000,000$$

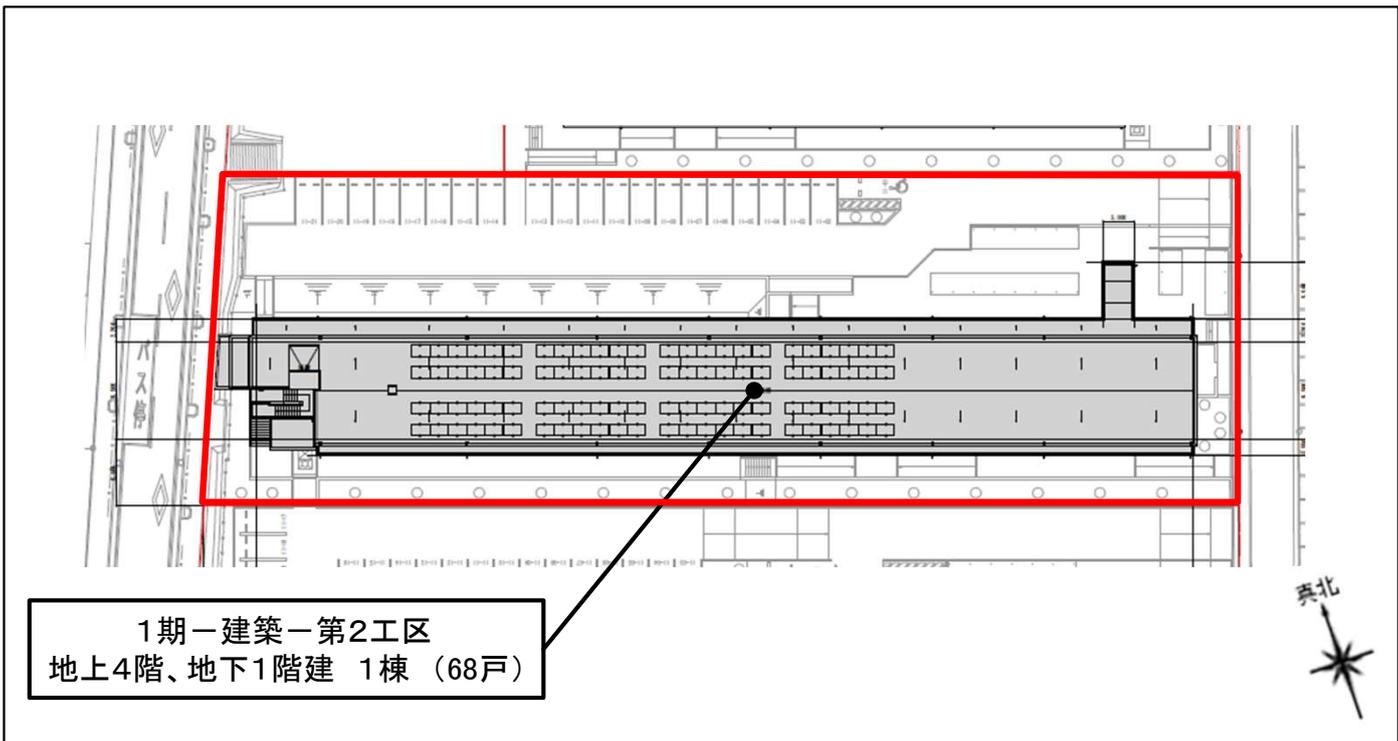
4 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）の概要

- (1) 工事名称 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）
- (2) 工事場所 横浜市保土ヶ谷区新井町340の一部
- (3) 工事内容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建 1棟
延床面積 3,561.92㎡
住戸数 68戸
- (4) 請負契約金額 11億7,925万6,320円
- (5) 請負契約者名 中島・カナコー特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社中島建設
代表取締役 中島 一 弘
所在地 相模原市南区松が枝町4番5号

県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）

- 1 開札年月日 令和7年12月10日
- 2 落札額 1,179,256,320円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 107,205,120円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
1,140,480,000	1,072,051,200	1,072,051,200

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第1回入札高	
中島・カナコー特定建設工事共同企業体	相模原市南区松が枝町	(株) 中島建設	1,072,051,200	落札
三木・三共特定建設工事共同企業体	横浜市神奈川区青木町	(株) 三木組	1,140,000,000	
アイグステック・相陽建設特定建設工事共同企業体	藤沢市大庭	アイグステック(株)	1,140,283,000	
小島・大野特定建設工事共同企業体	厚木市中町	(株) 小島組		辞退
門倉組・横浜塗装工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組		辞退
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)		辞退
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,060,646,400	※失格

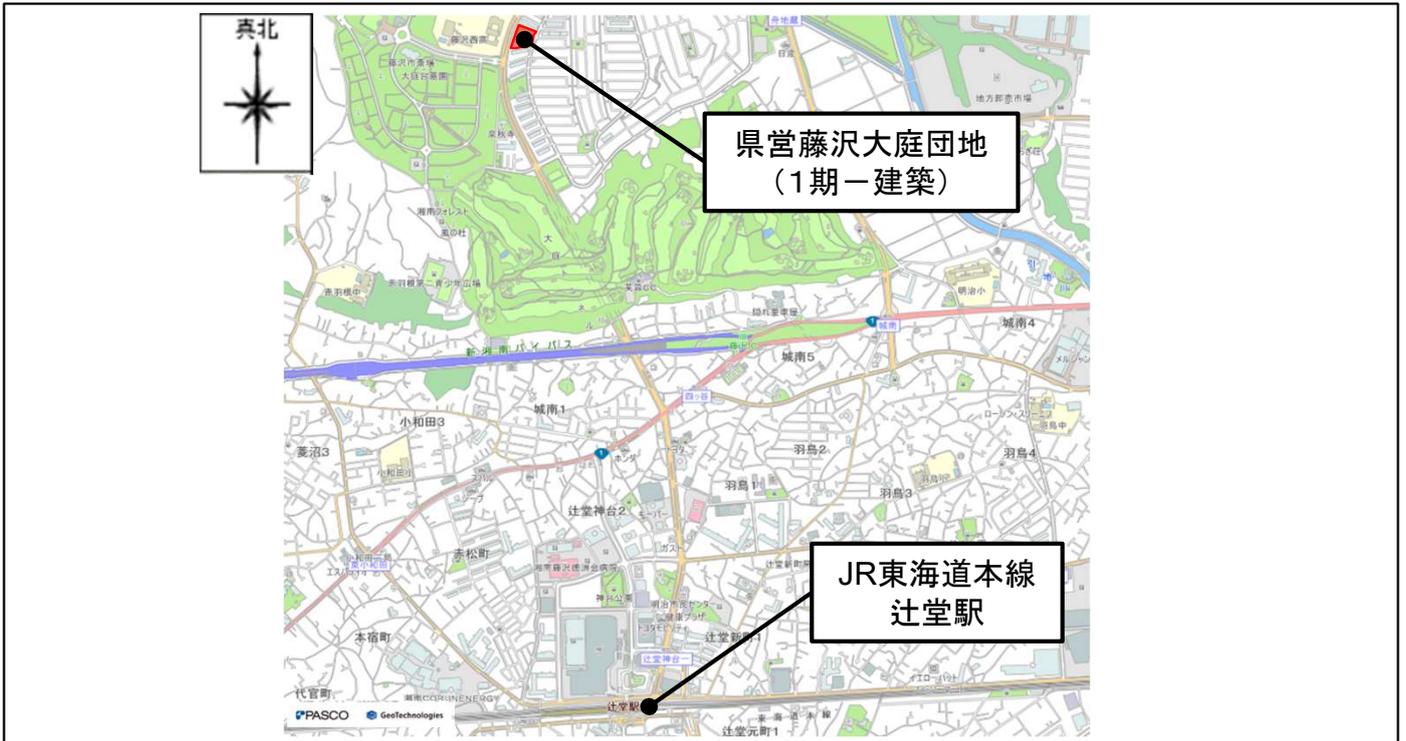
(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

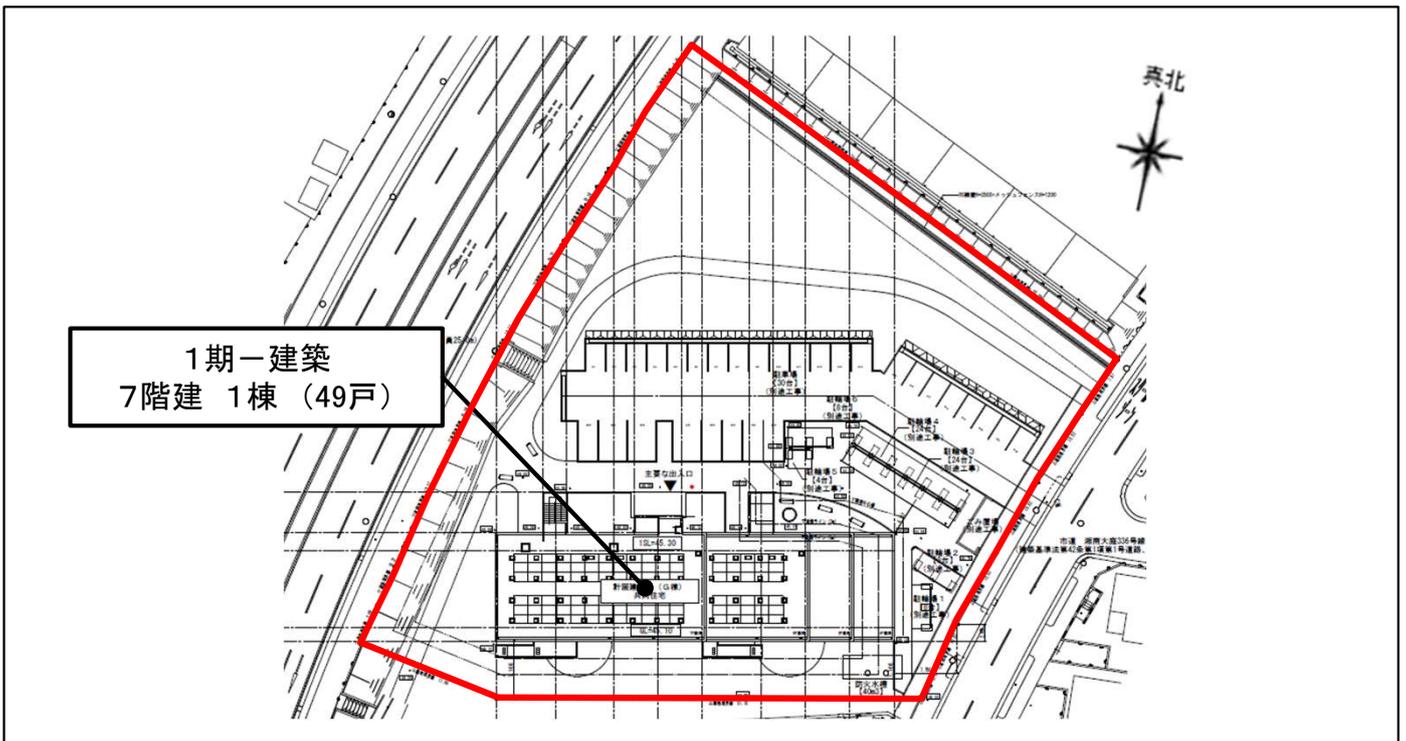
5 県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）
- (2) 工 事 場 所 藤沢市大庭 5043－3
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 7階建 1棟
延床面積 3,129.71㎡
住戸数 49戸
- (4) 請負契約金額 11億2,420万円
- (5) 請負契約者名 渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社渡辺組
代表取締役 渡 邊 一 郎
所在地 横浜市中区南仲通3丁目31番地

県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期一建築）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）

- 1 開札年月日 令和7年12月9日
- 2 落札額 1,124,200,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 102,200,000円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	品質確保保証価格	失格基準価格
1,099,140,000	1,022,000,000	1,022,200,200	971,090,190

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	評 価 値	摘 要
			第 1 回入札高		
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,022,000,000	0.1012	落札 (くじ引き)
門倉組・横浜塗装工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	1,022,200,000	0.1012	(くじ引き)
匠・成瀬特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,100,580,000		予定価格超過
アイグステック・相陽建設特定建設工事共同企業体	藤沢市大庭	アイグステック(株)	1,200,000,000		予定価格超過
小島・大野特定建設工事共同企業体	厚木市中町	(株) 小島組			辞退
大野土建・愛甲建設特定建設工事共同企業体	相模原市中央区田名塩田	大野土建(株)			辞退
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)			辞退
エス・ケイ・ディ・コラム建設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株) エス・ケイ・ディ			辞退
中島・カナコー特定建設工事共同企業体	相模原市南区松が枝町	(株) 中島建設			辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

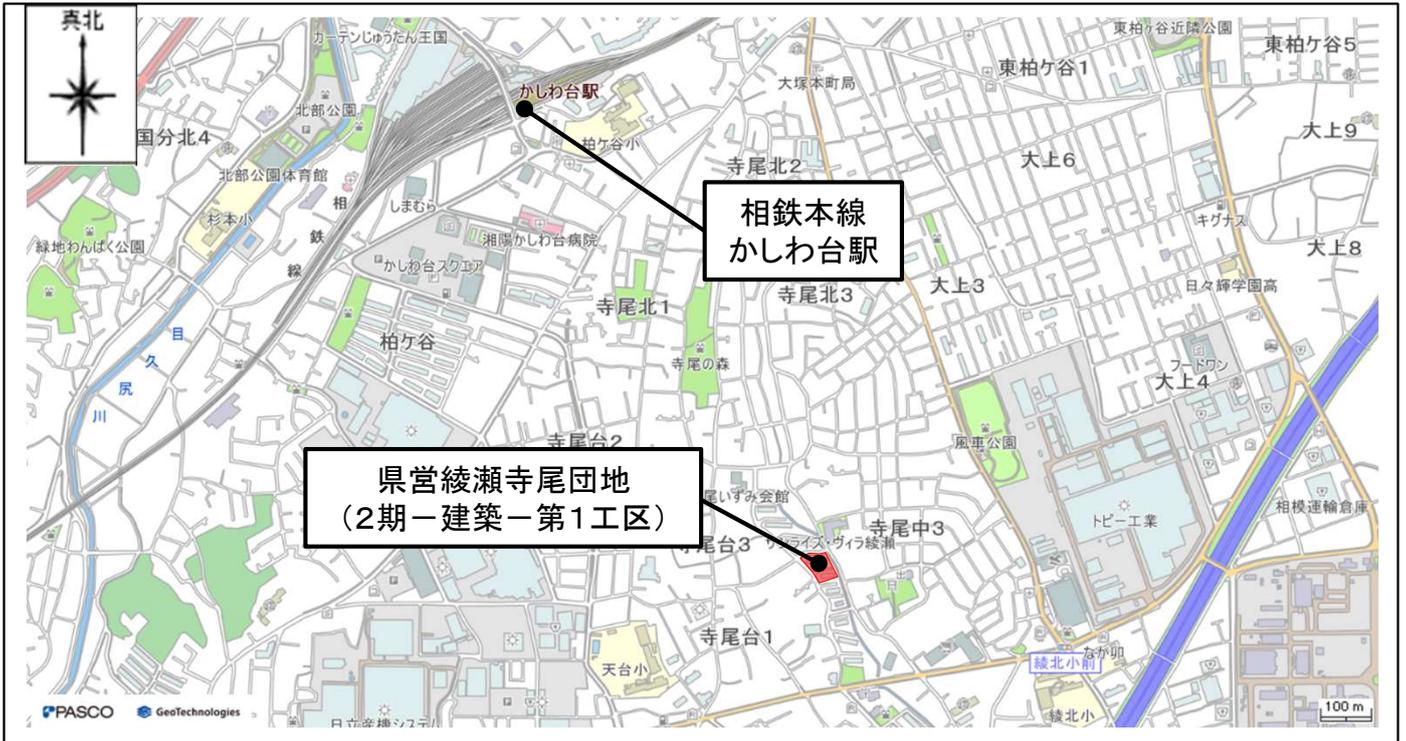
(注) 本件は、総合評価方式により請負契約者を決定したものである。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格又は品質確保保証価格}} \times 1,000,000$$

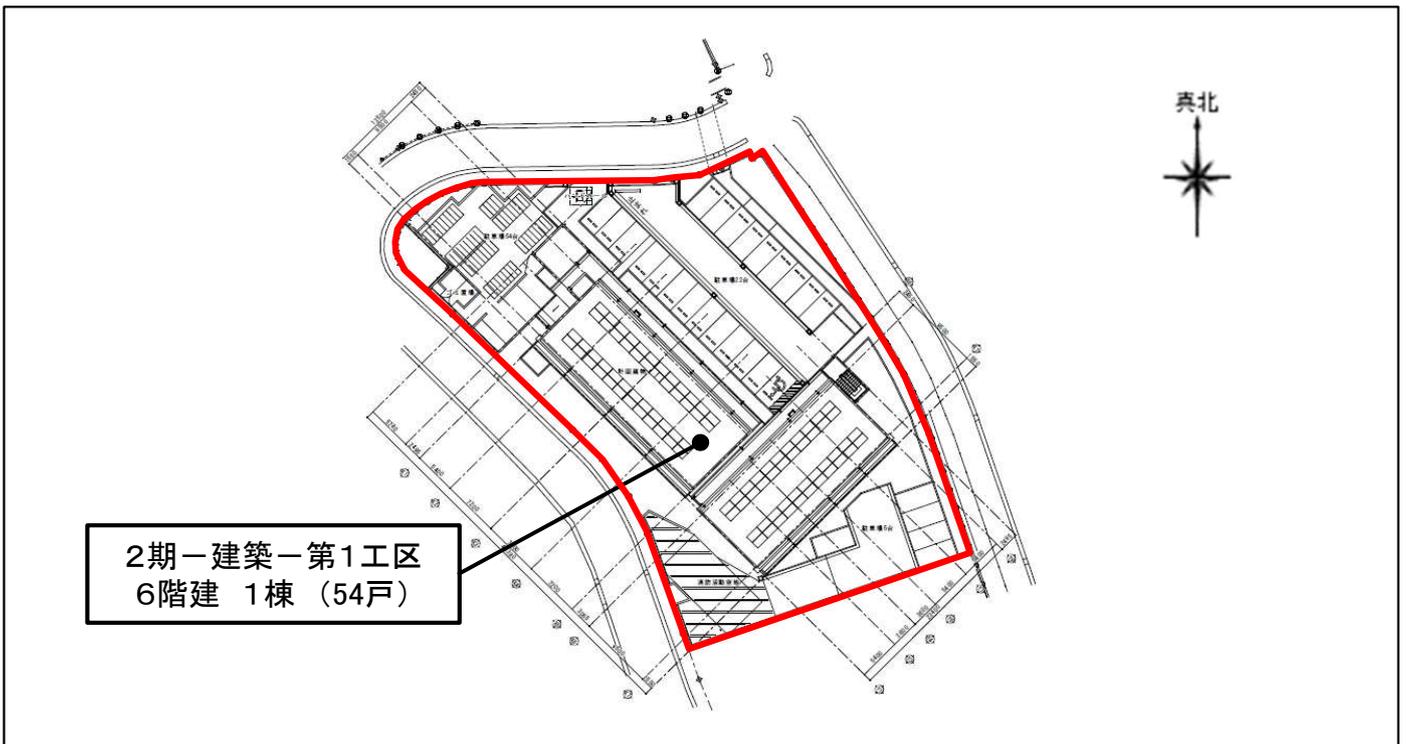
6 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）の概要

- (1) 工事名称 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）
- (2) 工事場所 綾瀬市寺尾中2－1外
- (3) 工事内容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 6階建 1棟
延床面積 3,478.47㎡
住戸数 54戸
- (4) 請負契約金額 13億9,700万円
- (5) 請負契約者名 エス・ケイ・ディ・コラム建設特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社エス・ケイ・ディ
代表取締役 長谷川 辰 巳
所在地 平塚市四之宮一丁目8番56号

県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）

- 1 開札年月日 令和7年12月9日
- 2 落札額 1,397,000,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 127,000,000円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	品質確保保証価格	失格基準価格
1,333,000,000	1,270,000,000	1,253,020,000	1,190,369,000

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	評 価 値	摘 要
			第 1 回 入 札 高		
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,252,800,000	0.0826	
アイグステック・相陽建設特定建設工事共同企業体	藤沢市大庭	アイグステック(株)	1,252,856,440	0.0822	
門倉組・横浜塗装工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	1,253,020,000	0.0833	
中島・カナコー特定建設工事共同企業体	相模原市南区松が枝町	(株) 中島建設	1,253,020,000	0.0829	
エス・ケイ・デイ・コラム建設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株) エス・ケイ・デイ	1,270,000,000	0.0862	落札
匠・成瀬特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,331,560,000	0.0784	
小島・大野特定建設工事共同企業体	厚木市中町	(株) 小島組			辞退
大野土建・愛甲建設特定建設工事共同企業体	相模原市中央区田名塩田	大野土建(株)			辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(注) 本件は、総合評価方式により請負契約者を決定したものである。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格又は品質確保保証価格}} \times 1,000,000$$